

6-6 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実
(3)給付の適正化と人材育成

掲載ページ	117	事務事業名	要介護認定調査の適正化推進		担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	委託認定調査員が国の基準に沿った適正な要介護認定調査を実施できるよう研修を行うと共に日々の認定調査について提出された認定調査票の提出時に適切な助言指導を行う。					
事業の目的	要介護認定調査の適正化を図ること。					
評価の指標	神奈川県または茅ヶ崎市主催の研修会受講者数					
27年度	目標値	神奈川県または茅ヶ崎市主催の研修会受講者数:100人	評点	S	評価	調査票の作成にあたり、提出時に助言や指導を行うとともに、市主催の研修会により委託調査員に認定調査における国の基準の定着が図れた。
	実績	91人			今後の取組	引き続き、適正な認定調査が実施できるよう研修等を実施する。

掲載ページ	117	事務事業名	給付の適正化の推進		担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	居宅介護支援事業所のケアプラン点検や住宅改修等の点検、給付情報に基づく医療情報との突合・縦覧点検を実施する。					
事業の目的	介護給付の適正化を図ること。					
評価の指標	ケアプランの点検					
27年度	目標値	ケアプラン点検10件	評点	S	評価	実施した10件については適正に点検し、事業者へ還元できた。
	実績	10件			今後の取組	今後も介護給付費の適正化・サービス内容の適正化の推進のためケアプランの点検を行っていく。

掲載ページ	117	事務事業名	介護保険事業者に対する人材育成		担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	介護保険事業者の質を向上させるために、研修会等を行う。					
事業の目的	介護支援専門員をはじめとする介護保険事業者の質の向上を図ること。					
評価の指標	研修会の開催数					
27年度	目標値	3回	評点	S	評価	介護保険事業者に対して、多様な分野における研修会を開催することができ、目標回数を達成することができた。3回のうち1回は市職員が講師になったため、支出を抑えることができた。
	実績	3回			今後の取組	今後も、介護保険事業者の質の向上を図るため、専門的な見地からさまざまな事例を紹介できる講師を招き、研修会を実施していく。

掲載ページ	118	事務事業名	地域密着型介護(予防)サービス事業者の指導・監督等			担当課	高齢福祉介護課
事業の概要	介護従事者の人員、設備及び運営に関する基準について、集団指導を通して制度の周知を徹底し、介護事業者の適正なサービスの確保と質の向上を図るため個別の实地指導を行う。						
事業の目的	介護事業者の適正なサービスの確保と質の向上を図る。						
評価の指標	集団指導・实地指導等指導の回数:各年度10回						
27年度	目標値	10回	評点	S	評価	個別の实地指導は7事業所(予定は9事業所であったが2事業所の事業廃止のため中止)に実施し、集団指導はサービス事業ごとに分けて実施。	
	実績	8回				今後の取組	引き続き集団指導及び10事業所を目標に实地指導を実施し、地域密着型サービスに新たに追加されるデイサービスについては、県と合同実施をする中で指導の充実を図る。